

さき  
「スターハウスの未来にある暮らし」コンペ  
最優秀賞等が決定しました！

UR都市機構は、コロナ禍を乗り越えた先の社会における「これからの集合住宅の住まい」の在り方の探求を目的にコンペティション（北区後援）」を実施しました。このコンペでは国の登録有形文化財となったスターハウスを舞台に、これからの暮らし方について新しいアイデアや提案を募りました。300作品を超える応募の中から、一次審査を通過した6作品のプレゼンテーション・審査員による審査を経て、最優秀賞他各賞を決定しました。

今後は、UR都市機構が日本建築学会監修のもと、保存されているスターハウスでの最優秀賞受賞作品のデザイン・アイデアの実現化の検討を進めていきます。

最優秀賞『大きなケヤキと囲い庭』

大きなケヤキと囲い庭

スターハウスだからこそできる、環境に寄り添った暮らしの提案。赤羽台の高低に合わせるには、広い軒下、奥い平野を採り込んだ大きなケヤキや多様な植栽、成熟した環境が広がります。芝の広がる緑にそよぐ風の音、光で満たされた木漏れ日の風景は、当時編造した、「建築と緑の調和性」が実現しているように感じました。

長い年月をかけて培われた「建築と緑の調和性」を未来へと継承するために、「緑に寄り添う“囲い庭”を持つ住まい」へと更新します。スターハウスの形状を生かし、奥地に生まれる環境を気まぐらに、“囲い庭”を配置することで、丹々持つ建築の物語を、現代のライフスタイルに合わせて調整します。大きなケヤキを望む庭から、光に浴びる広げ“囲い庭”、落ち葉の庭へとの緑の同様に、緑の間に開かれた緑あふれる空間は、多様な暮らし方を許容する善となり、

要所は、ケヤキの風景と人々の生活をゆやかに繋げるために、木材を用い、内部壁面と外周部はCLT(炭素集成材)で補強しつつ更新を行うことで、しなやかで強固な構造体へと更新します。“囲い庭”で過ごす日々の生活は木のぬくもりと香りが広がり、

長く人はケヤキとスターハウスの豊かな風景の移ろいを感じます。大きなケヤキの木の下で、日まぐらしく変わりゆく現代社会のライフスタイルを“囲い庭”は受け入れ、そこの生活の積み重ねによって、これからも木々豊かに育ち変わる風景となることに期待します。



※その他の受賞作品やコンペの詳細は  
下記のUR公式サイトをご覧ください。  
[https://www.ur-net.go.jp/rd\\_portal/urbandesign/event/compe2021/](https://www.ur-net.go.jp/rd_portal/urbandesign/event/compe2021/)

お問い合わせ先

北区まちづくり推進課（担当：猪越、荒川、福島）  
電話：03-3908-9154 Fax：03-3908-2244  
E-mail：machisuishin-ka@city.kita.lg.jp  
※児童相談所等は開設準備担当へ（03-3914-9565）

赤羽台周辺地区の魅力あるまちづくり、ゲートウェイ形成をめざして

赤羽台周辺地区まちづくりニュース

令和3年12月 発行：北区まちづくり推進課

第2号

北区ホームページ検索  
『赤羽台 まちづくり』

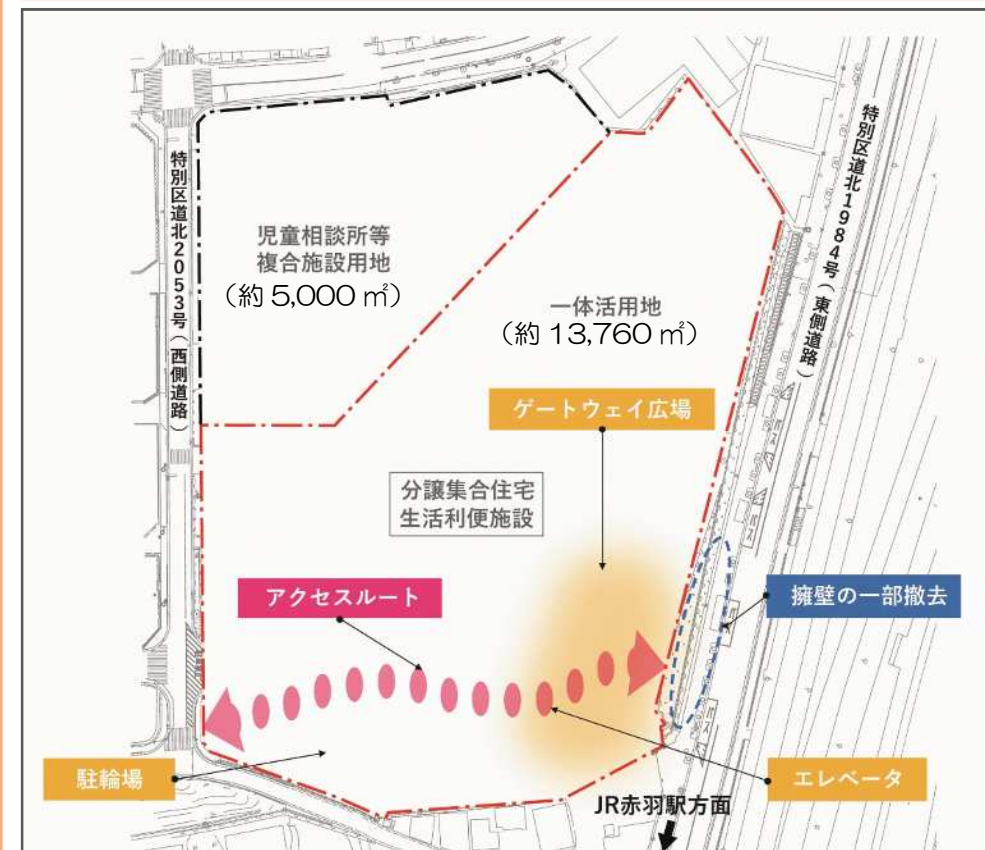


旧赤羽台東小学校跡地とUR都市機構敷地の一体活用について

北区とUR都市機構は、本年3月に土地の一体活用に関する連携協定を締結し、検討を深めてまいりました。

このたび、北区児童相談所等複合施設の基本計画がまとまり、同施設用地が確定したため、UR都市機構敷地と一体活用する土地の形状が決まりました。また合わせて、北区とUR都市機構による土地の一体活用を図るための土地譲渡先を選定する公募方針や、まちづくりに貢献する土地利用の計画条件などがまとまりましたので、ご紹介いたします。なお、土地譲渡先の募集は令和4年3月を予定しています。

魅力あるまちづくりの土地利用イメージ



- アクセスルート**  
敷地の東西を結ぶ新たなルートを整備
- ゲートウェイ広場**  
東側道路に面して400㎡以上の広場
- エレベータ**  
赤羽台トンネル脇と同等規模以上
- 駐輪場**  
400台規模の駐輪場
- 擁壁の一部撤去**  
東側道路擁壁の一部撤去
- 分譲集合住宅**  
多様な世代に対応した住宅300戸以上
- 生活利便施設**  
1500㎡以上

■赤羽台周辺地区のゲートウェイ空間に相応しい施設等の整備を誘導するため、土地譲渡先には上記の施設整備を必須条件とし、譲渡先の選定では、より良いまちづくりの提案を採用できるように、企画提案を重視した選定方法を行う予定です。

# 北区児童相談所等複合施設基本計画を策定しました

## これまでの経緯

- 平成 28 年 6 月 児童福祉法改正（特別区において児童相談所の設置が可能となりました。）
- 平成 30 年 12 月 旧赤羽台東小学校跡地利活用計画策定
- 令和 2 年 7 月 北区児童相談所等複合施設基本構想策定
- 令和 3 年 12 月 北区児童相談所等複合施設基本計画策定



## 基本計画策定の目的

北区児童相談所等複合施設基本計画では、複合施設の基本理念や機能、敷地の条件等の設計の前提となる基本的考え方に基づき基本構想を具現化するとともに、この間、児童相談所を開設した先行自治体での課題や周辺のまちづくりとの一体性を踏まえ、北区が整備する複合施設が子どもの安心安全を確保し、区民が身近に立ち寄ることができる施設となる計画といたします。

今後、この基本計画を基に複合施設の基本設計・実施設計や建設工事に取り組みます。

## 整備予定地の敷地約 5,000 m<sup>2</sup>に 延床面積 6,750 m<sup>2</sup>相当の建物の整備を検討します

- 児童相談所 330 m<sup>2</sup>
- 一時保護所 1,110 m<sup>2</sup>
- 専用の心理検査室や定員 20 名の一時保護所を整備します。

- 子ども家庭支援センター 170 m<sup>2</sup>
- 児童発達支援センター 240 m<sup>2</sup>
- 教育総合相談センター 210 m<sup>2</sup>

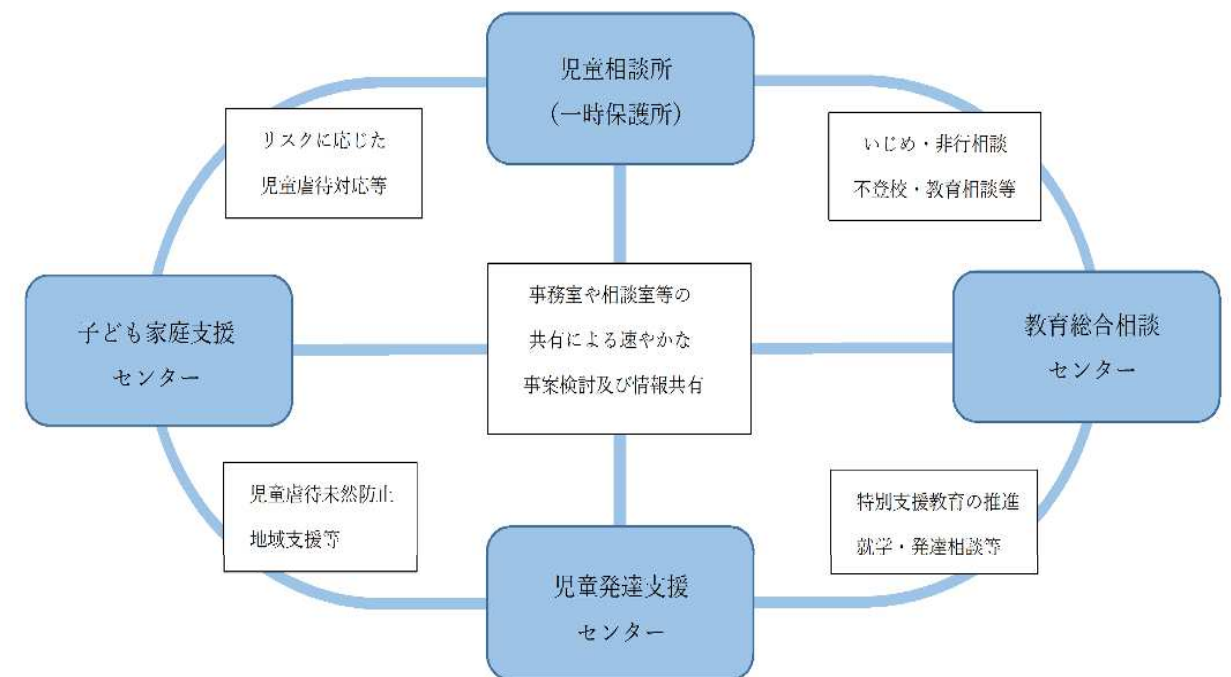
■あそびのひろばの充実を検討するとともに学習室や療育室等の必要な諸室を整備します。

- 連携施設・設備 2,630 m<sup>2</sup>
- 事務室や面接相談室等の共有をします。
- 共用 2,060 m<sup>2</sup>
- 計 6,750 m<sup>2</sup>

- 学校敷地は高低差に課題があることから施設整備後の利用者のバリアフリー等を含めた利便性を確保するため、複合施設敷地は西側道路沿いかつ南側UR敷地境界沿いに配置
- 敷地を分割した際に隣地境界による日影規制の影響が最小限となることを前提に南北方向に沿った敷地境界とします。（敷地形状は表面参照）



## 複合化する各機能の連携イメージ



■児童相談所及び一時保護所の整備と併せて、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センターを複合化し、子どもたちやその家庭への支援体制の強化を図ります。

次回号では児童相談所や一時保護所等各施設の紹介をいたします。

## 複合施設は令和 8 年夏頃完成、 児童相談所は令和 8 年度末に開設を予定しています

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
施設整備	基本計画	基本設計・実施設計		建設工事		複合施設開設 ● 児童相談所及び一時保護所開設 ●
解体工事	解体工事					

児童相談所等複合施設基本計画に係るお問い合わせ 北区子ども家庭支援センター  
住所 北区王子6-7-3 電話 03-3914-9565 Fax 03-6903-0519

🔍 児童相談所等複合施設  検索